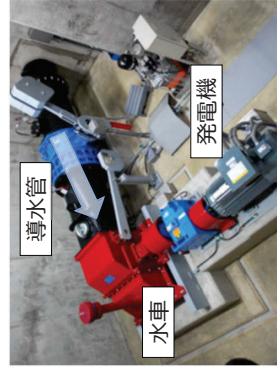


国営かんがい排水事業（拡充） ～低炭素型の農業水利システムへの移行を推進～

- 2050年までの脱炭素社会の実現に向けて、農業水利施設の省エネ化・再エネ利用をより一層推進する必要。
- このため、小水力等発電施設の導入や省エネルギー化に資する高効率設備への更新等の取組を強化し、低炭素型の農業水利システムへの移行を加速。

小水力等発電施設の導入



農業水利施設の省エネルギー化

高効率設備への更新

○ポンプの高効率化



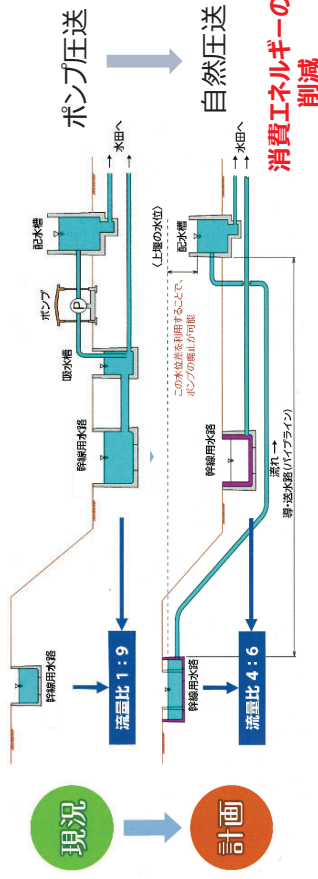
更新前の施設

更新後の施設

○省エネ化のための機器導入

- ・インバータ制御の導入
(モーターの回転速度を制御し
使用電力を削減)
- ・進相コンデンサの導入
(モーター使用時等の無効電力
を減らし使用電力を削減)

用排水計画・施設計画の見直し



水管理システムの高度化による巡視の削減



実施要件（国営低炭素農業水利システム構築事業）

- (1) 受益面積 500ha以上（畑については100ha以上）
- (2) 省エネ化・再エネ利用に係る計画を策定すること
- (3) 総事業費 2,000万円以上
- (4) 末端支配面積 100ha以上まで実施可能（畑については末端支配面積 20ha以上まで実施可能）

国費率

一般施設：農林水産省 2/3、北海道・離島 75%、沖縄・奄美 90%等
基幹施設：農林水産省 70%、北海道・離島 85%、沖縄・奄美 90%等

※ 基幹施設（国費率70%等）を整備する際に、当該基幹施設の維持管理費軽減のための発電施設を合わせて整備する場合は、その施設については基幹施設と一体のものとして区分する。

事業実施主体

国

国営かんがい排水事業・水利施設整備事業（拡充）

～流域治水対策事業（型）の創設～

○ 令和2年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2020」では、防災・減災、国土強靱化への対応として「流域治水」が規定。河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策として進めることが必要とされ、一級水系及び二級水系において「流域治水プロジェクト」を策定。

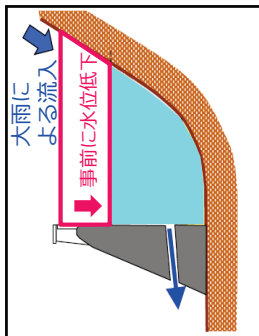
○ このため、国営流域治水対策事業及び水利施設整備事業（流域治水対策型）を創設し、流域治水プロジェクトに位置付けられた農業用排水施設の整備を可能とすることで、流域治水の取組をより一層推進。
（これに伴い、国営洪水調節機能強化事業及び水利施設整備事業（洪水調節機能強化型）は廃止。）

農業用ダムの活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで、洪水調節機能を発揮。

○ 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

（各地区の状況に応じて、放水水を地区内の調整池等に貯留）



【施設の整備等】

○ 施設改修、堆砂対策等

排水施設等の活用

○ 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の氾水も防止・軽減。

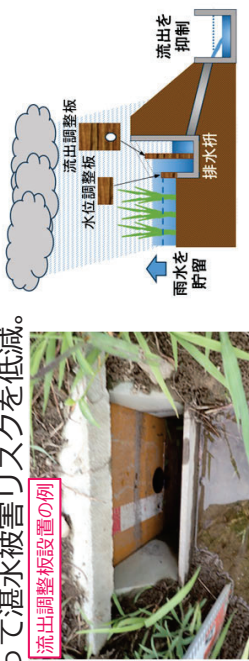


【施設の整備等】

○ 老朽施設改修、ポンプ増設、水管理システムの整備等

水田の活用（田んぼダム）※国営事業では対象外

○ 「田んぼダム」（落水口に流出量を抑制する板等を設置し、水田に降った雨をゆっくりと排水）の取組によって、漏水被害リスクを低減。



【施設の整備等】

○ 「田んぼダム」の取組促進

ため池の活用

○ 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることで、洪水調節機能を発揮。



○ 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐きにスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】

○ 堤体補強、洪水吐き改修等